

# 武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る関係府省連絡会議（第3回）

## 議事次第

令和8年1月20日（火）  
13時30分～  
内閣府別館9階会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 特定臨時避難施設の整備について
- (2) 緊急一時避難施設の指定促進等（地下施設の一層の確保及び地下利用促進を含む）について

### 3. 閉 会

（配付資料）

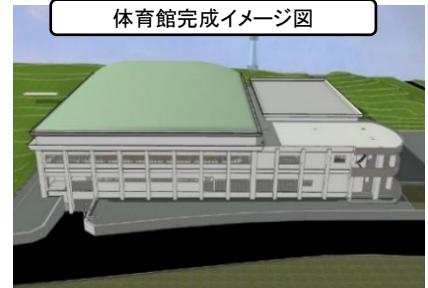
- 資料1 特定臨時避難施設の整備について
- 資料2 緊急一時避難施設の指定促進について

# 特定臨時避難施設の整備について

令和8年1月

内閣官房  
消防庁  
防衛省

# 特定臨時避難施設の整備について

	与那国町	石垣市	宮古島市
想定施設	<p>○新たに整備する与那国町複合庁舎の地下の会議室、事務室等を特定臨時避難施設として活用  <b>【主な用途】</b>          &lt;必要時&gt; 避難スペース          &lt;平 時&gt;          ・会議室、事務所等          ・管理室、倉庫、トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム、機械・設備関係室等</p>	<p>○新たに整備する防災公園の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用  <b>【主な用途】</b>          &lt;必要時&gt; 避難スペース          &lt;平 時&gt;          ・駐車場          ・管理室、倉庫、トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム、機械・設備関係室等</p>	<p>○新たに整備する体育館の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用  <b>【主な用途】</b>          &lt;必要時&gt; 避難スペース          &lt;平 時&gt;          ・駐車場          ・管理室、倉庫、トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム、機械・設備関係室等</p>
施設面積及び収容人数	<p>○施設面積: 約2,200m<sup>2</sup>  ○収容人数: 200名程度</p>	<p>○施設面積: 約7,000m<sup>2</sup>  ○収容人数: 500名程度</p>	<p>○施設面積: 約7,000m<sup>2</sup>  ○収容人数: 500名程度</p>
参考イメージ			
国からの自治体への支援	<p>○基本設計について、内閣官房が技術的支援・財政支援を実施[令和6年度]  ○実施設計及び工事について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助 [令和7年度～] (特定臨時避難施設(地下)への補助率は9／10)  ※複合庁舎(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助</p>	<p>○基本設計について、内閣官房が技術的支援・財政支援を実施[令和6～7年度]  ○実施設計及び工事について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助 [令和7年度～] (特定臨時避難施設(地下)への補助率は9／10)  ※防災公園(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助(予定)</p>	<p>○実施設計について、内閣官房が技術的支援・財政支援を実施[令和6～7年度]  ○工事について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助 [令和7年度～] (特定臨時避難施設(地下)への補助率は9／10)  ※体育館(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助</p>
進捗状況(予定含む)	<p>令和7年3月 基本設計完了  7月 実施設計開始  令和8年3月 実施設計完了予定  令和8年度 工事開始予定  令和9年度末頃 工事完了予定</p>	<p>令和7年3月 基本設計開始  11月 基本設計完了  令和7年度中 実施設計開始予定  令和9年度 工事開始予定</p>	<p>令和7年3月 実施設計開始  12月 実施設計完了  令和8年度 工事開始予定  令和9年度末以降 工事完了予定</p>

# 特定臨時避難施設の整備について

	<b>竹富町</b>	<b>多良間村</b>												
想定施設	<p>○新たに整備する西表島の複合施設(庁舎及び地域資源活用拠点施設)の地下の会議室、事務室等を特定臨時避難施設として活用  <b>【主な用途】</b>          &lt;必要時&gt; 避難スペース          &lt;平 時&gt;          ・会議室、事務室等          ・管理室、倉庫、トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム、機械・設備関係室等</p>	<p>○新たに整備する移住定住促進住宅の地下の多目的ホール等を特定臨時避難施設として活用  <b>【主な用途】</b>          &lt;必要時&gt; 避難スペース          &lt;平 時&gt;          ・多目的ホール等          ・管理室、倉庫、トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム、機械・設備関係室等</p>												
施設面積及び収容人数	<p>○施設面積:基本設計の中で精査中  ○収容人数:基本設計の中で精査中</p>	<p>○施設面積:基本設計の中で精査中  ○収容人数:基本設計の中で精査中</p>												
参考イメージ	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">整備予定地</div>  <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">整備予定地</div>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">整備予定地</div>  <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">整備予定地</div>												
国からの自治体への支援	<p>○基本設計について、内閣官房が技術的支援・財政支援を実施  [令和7年度]  ○実施設計について、消防庁が国庫補助の予算を令和7年度補正予算において計上  ※地域資源活用拠点施設(上物)は内閣府(沖縄政策担当)が沖縄離島活性化推進事業で国庫補助</p>	<p>○基本設計について、内閣官房が技術的支援・財政支援を実施  [令和7年度]  ○実施設計について、消防庁が国庫補助の予算を令和7年度補正予算において計上  ※移住定住促進住宅(上物)は内閣府(沖縄政策担当)が沖縄離島活性化推進事業で国庫補助</p>												
進捗状況(予定含む)	<table border="0"> <tr> <td style="width: 33%;">令和7年8月</td> <td style="width: 33%;">基本協定締結・設計開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年度中</td> <td>基本設計完了予定</td> </tr> <tr> <td>令和8年度以降</td> <td>実施設計・工事予定</td> </tr> </table> <p>※現在、基本設計の中で実施設計・工事の時期を精査中</p>	令和7年8月	基本協定締結・設計開始	令和7年度中	基本設計完了予定	令和8年度以降	実施設計・工事予定	<table border="0"> <tr> <td style="width: 33%;">令和7年7月</td> <td style="width: 33%;">基本設計開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年度中</td> <td>基本設計完了予定</td> </tr> <tr> <td>令和8年度以降</td> <td>実施設計・工事予定</td> </tr> </table> <p>※現在、基本設計の中で実施設計・工事の時期を精査中</p>	令和7年7月	基本設計開始	令和7年度中	基本設計完了予定	令和8年度以降	実施設計・工事予定
令和7年8月	基本協定締結・設計開始													
令和7年度中	基本設計完了予定													
令和8年度以降	実施設計・工事予定													
令和7年7月	基本設計開始													
令和7年度中	基本設計完了予定													
令和8年度以降	実施設計・工事予定													

## 緊急一時避難施設の指定促進について

令和8年1月  
消 防 庁

# 避難施設の指定

## ○国民保護法（抄）

### （避難施設の指定）

第一百四十八条 **都道府県知事※** は、住民を避難させ、又は避難住民等の救援を行うため、あらかじめ、政令で定める基準を満たす施設を**避難施設として指定しなければならない。**※第百八十四条により、指定都市にあっては市長。以下、「都道府県知事」について同。2都道府県知事は、前項の規定により避難施設を指定しようとするときは、当該施設の管理者の同意を得なければならない。

## ○国民の保護に関する基本指針（閣議決定）（抄）

### 第4章第1節5（1）避難施設の指定

都道府県知事は、区域の人口、都市化の状況、防災のための避難場所の指定状況等地域の実情を踏まえ、発生の可能性のある事態を念頭に置き、市町村と連携しつつ、避難施設を指定するものとする。この場合において、以下の事項等に留意するものとする。

- 避難所として、学校、公民館、体育館等の施設を指定するほか、長期に避難を要する事態における応急仮設住宅等の建設用地、炊き出しや医療の提供等の救援の実施場所、一時的に集合させる場所等の確保を目的として、公園、広場、駐車場等の施設を指定するよう配慮する。

「避難所等」
  - 爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設を指定するよう配慮する。

「緊急一時避難施設」
  - 事態において避難施設に住民を可能な限り受け入れができるよう、それぞれの施設の収容人数を把握し、一定の地域に避難施設が偏ることのないように指定するとともに、できるだけ多くの施設の確保に努めるよう配慮する
- 緊急一時避難施設の指定をより一層促進し、特に地下施設（地下街・地下駅舎等）の指定を進めるため、令和3年度から7年度までの5年間を集中取組期間として指定を推進（令和3年5月）

# 避難施設の指定状況

施設区分	施設数 (令和7年4月1日現在)	定義等
<b>避難施設</b>	<b>102,141※1</b>	住民を避難させ、又は避難住民等の救援を行うための施設
<b>屋内避難施設</b>	<b>80,645※2</b>	避難所、緊急一時避難施設及び特定臨時避難施設
<b>避難所</b>	<b>71,796</b>	避難住民等を収容するもの 収容する期間が長期にわたる場合又は長期にわたるおそれがある場合には、 長期避難住宅の設置が可能（賃貸住宅、宿泊施設等の居室の借上げも可能）
<b>緊急一時避難施設</b>	<b>61,142</b>	爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用するコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設
<b>地下施設</b>	<b>4,233</b>	
<b>特定臨時避難施設 ※新設</b>	<b>(整備予定)</b>	武力攻撃災害から人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた一定期間避難可能で堅ろうな避難施設（先島諸島の5市町村（与那国町、竹富町、石垣市、多良間村及び宮古島市）で整備予定）
<b>屋外避難施設</b>	<b>62,602</b>	長期に避難を要する事態における応急仮設住宅等の建設用地、炊き出しや医療の提供等の救援の実施場所、一時的に集合させる場所等の確保を目的とした避難施設

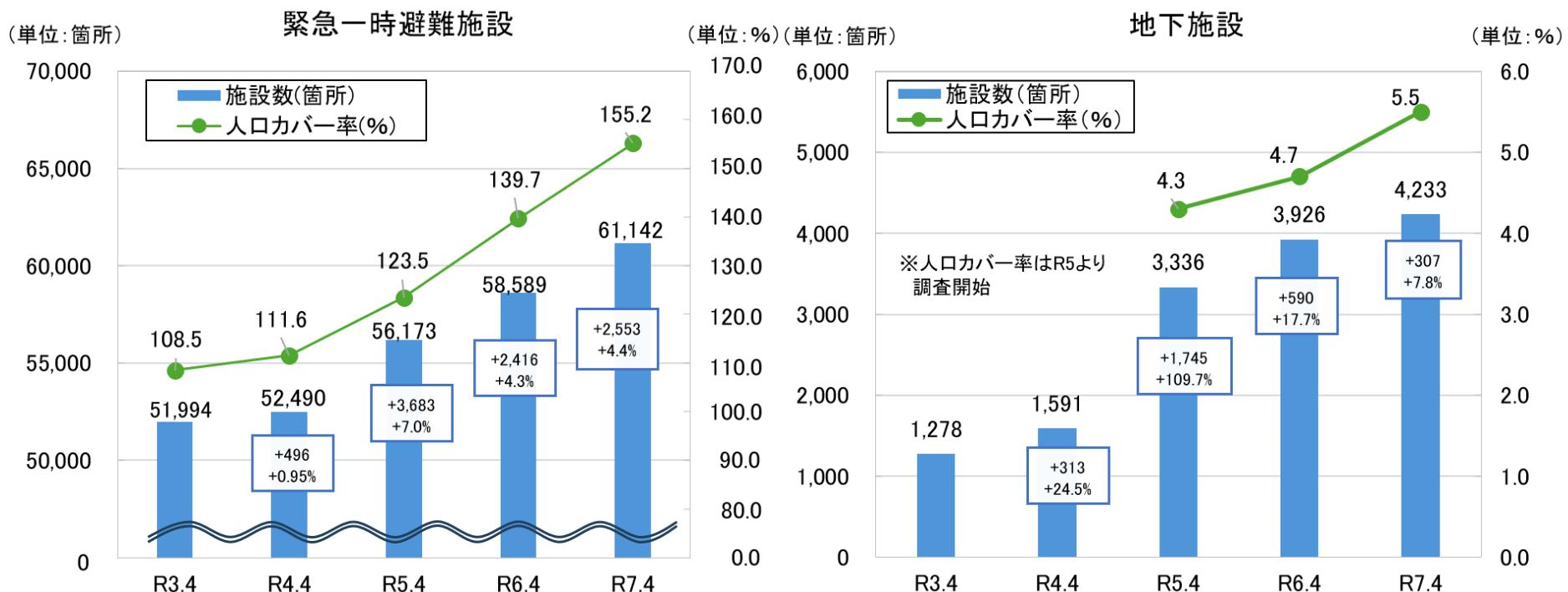
※1 屋内避難施設と屋外避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と避難施設数は一致しない。

※2 避難所と緊急一時避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と屋内避難施設数は一致しない。

# 緊急一時避難施設の指定状況(令和7年4月1日時点)①

- 緊急一時避難施設は全国で計61,142箇所(前年度比2,553箇所増(+4.4%)、令和3年度比9,148箇所増(+17.6%))、うち地下施設は全国で計4,233箇所(前年度比307箇所増(+7.8%)、令和3年度比2,955箇所(+231.2%))。
- 緊急一時避難施設人口カバー率(全国計)は155.2%(前年度比+15.5%)、地下施設人口カバー率(全国計)は5.5%(前年度比+0.8%)。
- 令和5年度には各指定権者において指定しうる対象施設の洗い出しをした「総点検」や、優先的に取り組むべき対象を明示した「重点取組分野※の設定」などを実施しており、それらの成果が着実に現れている。引き続き、地下施設をはじめ、更なる指定の促進が必要。

※ 重点取組分野とは、①地上施設(公共施設)のうち「災害対策基本法の指定避難所等に指定済みの施設」、②地上施設(民間施設)のうち「大規模商業施設」、③地下施設のうち「地下駅舎」及び「地下街」



# 緊急一時避難施設の指定状況(令和7年4月1日時点)②

(単位：箇所)

	指定権者	(A) 避難施設					(F) (A)のうち 屋外避難施設
			(B) (A)のうち 屋内避難施設	(C) (B)のうち 避難所	(D) (B)のうち 緊急一時 避難施設	(E) (D)のうち 地下施設	
1	北海道	8,426	5,423	5,095	3,428	16	3,741
2	青森県	1,829	1,430	1,350	674	8	1,261
3	岩手県	1,523	1,385	1,307	700	23	1,139
4	宮城県	1,319	1,089	1,015	778	27	1,146
5	秋田県	1,939	1,403	1,360	654	44	1,281
6	山形県	2,741	1,547	1,133	970	100	1,381
7	福島県	2,361	1,795	1,642	1,109	133	1,404
8	茨城県	1,860	1,779	1,725	1,049	13	1,479
9	栃木県	1,520	1,417	1,082	1,030	49	880
10	群馬県	1,522	1,394	1,281	796	14	1,084
11	埼玉県	2,963	2,073	2,000	1,614	30	2,693
12	千葉県	2,433	2,166	1,787	1,854	66	1,785
13	東京都	5,089	4,795	3,394	4,630	821	2,693
14	神奈川県	971	853	700	780	31	753
15	新潟県	2,660	2,148	1,907	1,391	130	1,510
16	富山県	1,704	1,428	1,252	960	157	845
17	石川県	1,898	1,351	1,132	1,105	211	982
18	福井県	1,273	899	861	767	47	1,064
19	山梨県	760	673	665	453	12	602
20	長野県	3,748	3,041	2,876	1,301	131	1,980
21	岐阜県	2,614	2,232	1,888	1,708	301	1,135
22	静岡県	1,588	970	830	824	104	667
23	愛知県	3,981	2,537	2,187	2,249	168	3,037
24	三重県	2,108	1,551	1,325	1,199	80	613
25	滋賀県	929	904	884	684	7	584
26	京都府	1,065	938	933	729	5	784
27	大阪府	2,632	1,999	1,558	1,871	75	1,768
28	兵庫県	1,946	1,860	1,850	1,739	29	1,271
29	奈良県	1,266	1,195	1,149	856	45	675
30	和歌山県	1,254	1,127	1,059	840	18	715
31	鳥取県	572	391	382	287	5	329
32	島根県	900	791	779	666	3	627
33	岡山県	1,167	1,124	1,087	816	28	842

注 1 消防庁が各指定権者の状況をとりまとめた資料に基づき作成

注 2 屋内避難施設と屋外避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と避難施設数は一致しない。

注 3 避難所と緊急一時避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と屋内避難施設数は一致しない。

注 4 都道府県の避難施設数に指定都市の避難施設数は含まない。

	指定権者	(A) 避難施設					(F) (A)のうち 屋外避難施設
			(B) (A)のうち 屋内避難施設	(C) (B)のうち 避難所	(D) (B)のうち 緊急一時 避難施設	(E) (D)のうち 地下施設	
34	広島県	1,080	956	924	864	20	877
35	山口県	1,320	1,201	973	911	137	894
36	徳島県	922	900	893	685	7	448
37	香川県	957	775	727	716	47	718
38	愛媛県	1,605	1,430	1,391	1,200	13	958
39	高知県	1,065	1,046	983	716	20	347
40	福岡県	3,319	2,209	2,120	1,714	17	1,234
41	佐賀県	368	357	356	279	1	277
42	長崎県	2,417	1,901	1,844	1,264	18	1,390
43	熊本県	1,435	1,222	1,182	891	0	1,084
44	大分県	1,417	1,063	970	737	20	1,102
45	宮崎県	1,117	956	928	625	10	662
46	鹿児島県	2,286	2,223	2,145	1,856	24	1,829
47	沖縄県	1,382	985	788	983	12	1,127
48	札幌市	1,328	512	424	281	78	1,123
49	仙台市	523	515	189	514	38	200
50	さいたま市	263	263	260	256	7	257
51	千葉市	362	311	269	303	15	249
52	横浜市	616	616	460	616	47	514
53	川崎市	195	195	175	195	9	191
54	相模原市	132	129	105	129	7	126
55	新潟市	626	366	360	295	7	435
56	静岡市	462	221	208	194	12	277
57	浜松市	387	182	182	165	0	207
58	名古屋市	736	556	417	551	123	198
59	京都市	429	423	351	417	56	6
60	大阪市	1,549	756	643	744	207	1,295
61	堺市	246	202	161	202	29	44
62	神戸市	438	438	300	438	138	268
63	岡山市	223	221	203	194	17	156
64	広島市	465	446	226	445	50	231
65	北九州市	644	519	501	447	20	292
66	福岡市	938	579	415	571	85	559
67	熊本市	328	263	248	233	11	277
合計		102,141	80,645	71,796	61,142	4,233	62,602

# 地下5施設の指定状況(令和7年4月1日時点)①

## 地下駅舎 [駅]

762

- 栃木県 野岩鉄道 1駅
- 埼玉県 埼玉高速鉄道 6駅
- 千葉県 都営地下鉄 1駅
- その他民鉄 8駅
- 東京都 東京メトロ 160駅、  
都営地下鉄 91駅、  
その他民鉄 48駅
- 神奈川県 市営地下鉄 2駅、その他民鉄 2駅
- 新潟県 民鉄 1駅
- 京都府 市営地下鉄 1駅
- 大阪府 阪急電鉄 8駅、大阪メトロ 6駅、JR西日本 1駅、  
京阪電鉄 1駅
- 札幌市 市営地下鉄 45駅、その他民鉄 1駅
- 仙台市 市営地下鉄 24駅
- 横浜市 横浜市営地下鉄 33駅、横浜高速鉄道 6駅、  
その他民鉄 4駅
- 名古屋市 市営地下鉄 79駅
- 京都市 市営地下鉄 29駅、阪急電鉄 4駅、京阪電鉄 6駅
- 大阪市 大阪メトロ 100駅、JR西日本 8駅、  
京阪電鉄 7駅、阪神電鉄 5駅、近畿鉄道 4駅、  
南海電鉄 1駅
- 堺市 大阪メトロ 3駅、南海電鉄 1駅
- 神戸市 市営地下鉄 18駅、阪神電鉄 8駅、その他民鉄 4駅
- 福岡市 市営地下鉄 35駅

R7.4	762駅
R6.4	590駅
R5.4	560駅
R4.4	304駅
R3.4	79駅

## 地下街 [箇所]

41

- 東京都 7箇所 (京王モール 等)
- 兵庫県 1箇所 (グランフェスタ)
- 札幌市 3箇所 (さっぽろ地下街オーロラタウン 等)
- 横浜市 3箇所 (横浜駅東口地下街ポルタ 等)
- 川崎市 1箇所 (川崎アゼリア)
- 新潟市 1箇所 (西堀ローサ)
- 名古屋市 2箇所 (名古屋市営地下鉄大曽根駅前地下施設 等)
- 京都市 2箇所 (ゼスト御池地下街 等)
- 大阪市 6箇所 (なんばウォーク 等)
- 神戸市 5箇所 (デュオこうべ浜の手 等)
- 岡山市 3箇所 (中之町地下街 等)
- 広島市 3箇所 (広島紙屋町地下街シャレオ 等)
- 福岡市 4箇所 (天神地下街 等)

R7.4	41箇所
R6.4	37箇所
R5.4	21箇所
R4.4	11箇所
R3.4	4箇所

## 地下5施設の指定状況(令和7年4月1日時点)②

**地下道 [箇所] 1,969**

○青森県	1箇所
○岩手県	22箇所
○宮城県	21箇所
○秋田県	43箇所
○山形県	85箇所
○福島県	123箇所
○栃木県	16箇所
○群馬県	8箇所
○千葉県	20箇所
○東京都	10箇所
○神奈川県	3箇所
○新潟県	126箇所
○富山県	155箇所
○石川県	203箇所
○福井県	41箇所
○山梨県	7箇所
○長野県	116箇所
○岐阜県	276箇所
○静岡県	96箇所
○愛知県	87箇所
○三重県	67箇所
○大阪府	17箇所
○兵庫県	2箇所
○奈良県	23箇所
○和歌山県	5箇所
○鳥取県	1箇所
○島根県	1箇所
○岡山県	23箇所
○広島県	10箇所
○山口県	130箇所
○香川県	30箇所
○高知県	7箇所

R7. 4	1, 969箇所
R6. 4	1, 937箇所
R5. 4	1, 787箇所
R4. 4	706箇所
R3. 4	616箇所

**地下駐車場等 [箇所] 405**

○青森県	4箇所
○山形県	1箇所
○福島県	1箇所
○茨城県	5箇所
○栃木県	4箇所
○群馬県	1箇所
○埼玉県	10箇所
○千葉県	4箇所
○東京都	95箇所
○神奈川県	3箇所
○石川県	4箇所
○福井県	1箇所
○岐阜県	2箇所
○静岡県	4箇所
○愛知県	2箇所
○三重県	10箇所
○滋賀県	2箇所
○大阪府	16箇所
○兵庫県	10箇所
○奈良県	2箇所
○和歌山县	6箇所
○鳥取県	2箇所
○岡山県	1箇所
○広島県	3箇所
○山口県	2箇所
○徳島県	6箇所
○香川県	15箇所
○愛媛県	2箇所
○高知県	6箇所
○佐賀県	1箇所
○長崎県	5箇所
○大分県	6箇所

R7. 4	405箇所
R6. 4	335箇所
R5. 4	219箇所
R4. 4	40箇所
R3. 4	33箇所

**その他の地下施設 [箇所] 1,056**

○北海道	16箇所
○青森県	3箇所
○岩手県	1箇所
○宮城県	6箇所
○秋田県	1箇所
○山形県	14箇所
○福島県	9箇所
○茨城県	8箇所
○栃木県	28箇所
○群馬県	5箇所
○埼玉県	14箇所
○千葉県	33箇所
○東京都	410箇所
○神奈川県	21箇所
○新潟県	3箇所
○富山県	2箇所
○石川県	4箇所
○福井県	5箇所
○山梨県	5箇所
○長野県	15箇所
○岐阜県	23箇所
○静岡県	4箇所
○愛知県	79箇所
○三重県	3箇所
○滋賀県	5箇所
○京都府	4箇所
○大阪府	26箇所
○兵庫県	16箇所
○奈良県	20箇所
○和歌山县	7箇所
○鳥取県	2箇所
○岡山県	2箇所
○広島県	4箇所
○山口県	4箇所
○徳島県	2箇所
○香川県	4箇所
○愛媛県	7箇所
○高知県	2箇所
○佐賀県	5箇所
○長崎県	7箇所
○大分県	6箇所

R7. 4	1, 056箇所
R6. 4	1, 027箇所
R5. 4	749箇所
R4. 4	530箇所
R3. 4	546箇所